

平成 26 年 9 月 5 日

北海道代協 旧・認定保険代理士の皆様

一般社団法人 北海道損害保険代理業協会
教育委員会 委員長 佐藤 聖
CSR 広報委員会 委員長 坂本 信一

損害保険トータルプランナー シンボルマーク等の利用上のご注意

拝啓

残暑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。さて旧・損害保険認定保険代理士に皆様におかれましては既に「損害保険トータルプランナー」への移行手続きがお済と存じます。

業界最高資格である「損害保険トータルプランナー」を消費者の皆様へアピールする際の、注意事項を**抜粋**してご案内申し上げますので、ご利用の際は改めてご確認の上、ご活用いただけますようお願い申し上げます。

< ! > 【トータルプランナー資格 ロゴマーク (S マーク) について】

- ①ロゴには必ず余白を確保し、規定の最小のサイズ以下で使用しないこと。
- ②カラー印刷時には指定された色を必ず守ること (モノクロ使用は可)
- ③サイズ比率の変更、加工 (文字の追加削除、色の変更など) は絶対にしないこと
- ④会社名の横や会社全体が取得したと誤解される位置に配置しないこと。

※ 資格は認定取得者「個人」に付与するため

< ! > 【トータルプランナー資格 名称の表記について】

- ①必ず正式名称で記載すること

< 例 >

○一般社団法人 日本損害保険協会認定 損害保険トータルプランナー

○日本損害保険協会認定 損害保険トータルプランナー

×損保協会認定 損害保険トータルプランナー ←略称は不可です

×日本代協認定 損害保険トータルプランナー ←代協は教育機関です。認定しません

詳細は損保協会の「募集人・資格情報システム」のマイページ内「損害保険大学課程・認定照会」から認定証発行ページへ移動し、発行メニュー内のシンボルマーク取得ページにある「利用マニュアル」をご覧ください。よろしく申し上げます。

敬具